

凧風祭における規定

2023/04/01制定

1 はじめに

本規定は、2023年開催第73回凧風祭より施行するものとする。以降記載する規定を本大学祭並びに実行委員会の規定とし、遵守し、参加団体への周知を行うものとする。

また、本規定は、実行委員会の過半数の承認を以て、改定を可能とする。

2 規定内容

【各模擬店における前売り券販売について】(2023/07/29規定)

各サークルにおいて金銭授受を伴う事前の整理券配布は禁止とする。ただし、凧風祭実行委員会において芸能ライブなどの外部が関与する場合、金銭授受を伴う事前販売を許可する場合がある。

【外部企業の出店について】(2023/07/29規定)

島根大学固定資産貸付要項に基づき、営利を目的とした外部企業の出店は認めないものとし、島根大学施設企画課並びに学長の指示を必要とする。

【大学祭の服装飾について】(2023/08/04規定)

参加団体において仮装などを基本制限しない。ただし、水着などの過度に露出が激しい仮装は除く。また、銃火器を模したモデルガンなどの所持は凧風祭実行委員会が許可を出した団体以外認めない。